

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公表番号】特表2003-507932(P2003-507932A)

【公表日】平成15年2月25日(2003.2.25)

【出願番号】特願2001-517753(P2001-517753)

【国際特許分類】

H 04 L	12/02	(2006.01)
H 04 Q	7/22	(2006.01)
H 04 Q	7/24	(2006.01)
H 04 Q	7/26	(2006.01)
H 04 Q	7/30	(2006.01)

【F I】

H 04 L	12/02	A
H 04 Q	7/04	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1移動体無線システム(2G)の第1移動体サービス交換局(2GMSC)と第2移動体無線システム(3G)の第2移動体サービス交換局(3GMSC)との間のデータ伝送のための方法(100)であって、

第1および第2移動体サービス交換局(2GMSC、3GMSC)が、有用なデータが可変の有用データ伝送速度で伝送されるインターフェース(A*)を介して接続され(110)、

有用なデータが、データフレームワーク(F1、F2)で传送され(120)、

該データフレームワーク(F1、F2)が、事前に決定された一定の数のデータフィールド(1D1...1D36；2D1...2D36；...；8D1...8D36)を含み、これにより、最初に、传送される有用なデータの量に応じて、事前に決定された一定の数のデータフィールドの少なくとも一部(1D1...4D19)が有用なデータで最初に符号化され(122)、その後、事前に決定された一定の数のデータフィールドの残りの部分(4D20...8D36)がダミービットで符号化され(123)、

少なくとも2つの連続したデータフレームワーク(F1、F2)が組み合わされ(121)、

信号ビット(M1)がデータフレームワーク(F1、F2)のそれぞれに入力され、信号ビットが2つのデータフレームワークの第1(F1)であるか、第2(F2)であるかを示す、データ伝送のための方法(100)。

【請求項2】 表示ビット(N1、N2、...)が各データフレームワーク(F1)に入力され(124)、传送される有用なデータで符号化されるデータフィールドの前記一部(1D1...4D19)、および/または、ダミービットで符号化されるデータフィールドの残りの部分(4D20...8D36)を示す請求項1に記載の方法(100)。

【請求項3】 第1データフィールド(1D1)から開始され、データフィールドが、传送される有用なデータで連続して充填され(122)、

必要に応じて、残りのデータフィールド（4 D 2 0 . . . 8 D 3 6）がダミービットで充填され（1 2 3）、

各データフレームワーク（F 1）が、表示ビット（N 1、N 2、. . .）が入力される先頭フィールドを含み（1 2 4）、表示ビットが、データフレームワーク（F 1）が有用なデータで充填されるデータフレームワーク（F 1）内の点の位置を示すアドレスを示す請求項 2 に記載の方法（1 0 0）。

【請求項 4】 第 1 データフレームワーク（F 1）の第 1 データフィールド（1 D 1）から開始され、組み合わされたデータフレームワーク（F 1、F 2）のデータフィールドが、伝送される有用なデータで次々に充填され（1 2 2）、必要に応じて、残りのデータフィールドがダミービット（1 2 3）で充填され、

第 1 データフレームワーク（F 1）の表示ビット（N 1、N 2、. . .）が、第 2 データフレームワーク（F 2）の表示ビット（N 6、N 7、. . .）とともに、組み合わされたデータフレームワーク（F 1、F 2）が有用なデータで充填される点の位置を示すアドレスを示す請求項 3 に記載の方法（1 0 0）。

【請求項 5】 第 1 移動体無線システム（2 G）を介して動作される無線加入者ユニット（M）が、第 2 移動体無線システム（3 G）にハンドオーバされ、インターフェース（A^{*}）を介して無線加入者ユニット（M）によって送られ、受け取られる有用なデータが、透過的に、データフレームワーク（F 1、F 2）内で伝送され（1 2 0）、これにより、表示ビット（N 1、N 2、. . .）が、伝送される有用なデータで符号化されるデータフィールド（1 D 1 . . . 4 D 1 9）、および／または、ダミービットで符号化されるデータフィールド（4 D 2 0 . . . 8 D 3 6）を示す請求項 1 に記載の方法（1 0 0）。

【請求項 6】 第 2 移動体無線システム（3 G）を介して動作される無線加入者ユニット（M）が、第 1 移動体無線システム（2 G）にハンドオーバされ、インターフェース（A^{*}）を介して無線加入者ユニット（M）によって送られ、受け取られる有用なデータが、非透過的に、様々なデータリンクプロトコル（R L P）から選択できるデータリンクプロトコルを使用して伝送され、これにより、制御ビット（C 1、C 2、. . .）が、データフレームワーク（F）に入力され、選択されたデータリンクプロトコル（V 1 1 0）を示し、

データフレームワーク（F）のデータフィールド（1 D 1 . . . 8 D 3 6）が、選択されたデータリンクプロトコル（R L P）を使用して、有用なデータで符号化される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】 インターフェーススイッチ（2 G I F）を備えた第 1 移動体無線システム（2 G）のための移動体サービス交換局（2 G M S C）であって、

第 2 移動体無線システム（3 G）の第 2 移動体サービス交換局（3 G M S C）と有用なデータを交換し、インターフェーススイッチ（2 G I F）が、データフレームワーク（F 1、F 2）内で可変の有用データ伝送速度で有用なデータを送り、また受け取り、これにより、各データフレームワーク（F 1）が、事前に決定された一定の数のデータフィールド（1 D 1 . . . 1 D 3 6；2 D 1 . . . 2 D 3 6；. . .；8 D 1 . . . 8 D 3 6）を含み、伝送される有用なデータの量に応じて、事前に決定された一定の数のデータフィールドの少なくとも一部（1 D 1 . . . 4 D 1 9）が有用なデータで符号化され、事前に決定された一定の数のデータフィールドの残りの部分（4 D 2 0 . . . D 3 6）がダミービットで符号化され、これにより、少なくとも 2 つの連続したデータフレームワーク（F 1、F 2）が組み合わされ（1 2 1）、

信号ビット（M 1）がデータフレームワーク（F 1、F 2）のそれぞれに入力され、信号ビットが 2 つのデータフレームワークの第 1（F 1）であるか、第 2（F 2）であるかを示す、移動体サービス交換局（2 G M S C）。

【請求項 8】 インターフェーススイッチ（3 G I F）を備えた第 2 移動体無線システム（3 G）のための移動体サービス交換局（3 G M S C）であって、

インターフェーススイッチ（3 G I F）が、第 1 移動体無線システム（2 G）の第 1 移動体サービス交換局（2 G M S C）と有用なデータを交換し、インターフェーススイッチ

(3GIF)が、データフレームワーク(F1、F2)内で可変の有用データ伝送速度で有用なデータを送り、また受け取り、これにより、各データフレームワーク(F1)が、事前に決定された一定の数のデータフィールド(1D1...1D36；2D1...2D36；...；8D1...8D36)を含み、伝送される有用なデータの量に応じて、事前に決定された一定の数のデータフィールドの少なくとも一部(1D1...4D19)が有用なデータで符号化され、事前に決定された一定の数のデータフィールドの残りの部分(4D20...8D36)がダミービットで符号化され、これにより、少なくとも2つの連続したデータフレームワーク(F1、F2)が組み合わされ(121)。

信号ビット(M1)がデータフレームワーク(F1、F2)のそれぞれに入力され、信号ビットが2つのデータフレームワークの第1(F1)であるか、第2(F2)であるかを示す、移動体サービス交換局(3GMS-C)。

【請求項9】 第1移動体無線システム(2G)の移動体サービス交換局(2GMS-C)のためのインターフェーススイッチ(2GIF)であって、

第2移動体無線システム(3G)の第2移動体サービス交換局(3GMS-C)と有用なデータを交換し、インターフェーススイッチ(2GIF)が、データフレームワーク(F1、F2)内で可変の有用データ伝送速度で有用なデータを送り、また受け取り、これにより、各データフレームワーク(F1)が、事前に決定された一定の数のデータフィールド(1D1...1D36；2D1...2D36；...；8D1...8D36)を含み、伝送される有用なデータの量に応じて、事前に決定された一定の数のデータフィールドの少なくとも一部(1D1...4D19)が有用なデータで符号化され、事前に決定された一定の数のデータフィールドの残りの部分(4D20...8D36)がダミービットで符号化され、これにより、少なくとも2つの連続したデータフレームワーク(F1、F2)が組み合わされ(121)。

信号ビット(M1)がデータフレームワーク(F1、F2)のそれぞれに入力され、信号ビットが2つのデータフレームワークの第1(F1)であるか、第2(F2)であるかを示す、インターフェーススイッチ(2GIF)。

【請求項10】 第2移動体無線システム(3G)の移動体サービス交換局(3GMS-C)のためのインターフェーススイッチ(3GIF)であって、

第1移動体無線システム(2G)の第1移動体サービス交換局(2GMS-C)と有用なデータを交換し、インターフェーススイッチ(3GIF)が、データフレームワーク(F1、F2)内で可変の有用データ伝送速度で有用なデータを送り、また受け取り、これにより、各データフレームワーク(F1)が、事前に決定された一定の数のデータフィールド(1D1...1D36；2D1...2D36；...；8D1...8D36)を含み、伝送される有用なデータの量に応じて、事前に決定された一定の数のデータフィールドの少なくとも一部(1D1...4D19)が有用なデータで符号化され、事前に決定された一定の数のデータフィールドの残りの部分(4D20...8D36)がダミービットで符号化され、これにより、少なくとも2つの連続したデータフレームワーク(F1、F2)が組み合わされ(121)。

信号ビット(M1)がデータフレームワーク(F1、F2)のそれぞれに入力され、信号ビットが2つのデータフレームワークの第1(F1)であるか、第2(F2)であるかを示す、インターフェーススイッチ(3GIF)。